

令和7年度福岡市環境審議会環境保全・創造部会 議事録（要旨）

日時: 令和7年8月18日(月) 10時00分～12時00分

場所: TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール ウェストルーム

1. 開会

開会の挨拶(福岡市環境局長)

2. 協議事項

生物多様性ふくおか戦略の改定について

各委員から出された意見等と質問に対する事務局からの回答は以下のとおり。

○部会長

改定の方向性について、自由にご意見やご質問をいただきたい。

○委員

資料1の P17 基本的方向4の指標として、シロウオの遡上状況が指標になっているが、もともとこの指標が定められていたのか。

○事務局

当該指標は、現行戦略のふりかえりを行うため、基本的方向ごとに代表的な指標を三つずつ設定したものである。

○委員

今後の改定では別の指標を立てることも可能か。

○事務局

可能である。過去からのデータが揃っていることから、この三つの指標を設定しているが、他に用いるべき指標についてご助言等いただければ、今後データを収集して活用していくこともできると考える。

○委員

シロウオ漁が休漁になっているのは保全のためであるので、保全に係る指標として検討してもよいと考える。

○事務局

シロウオは、漁獲量が徐々に減少し、2021年には26キロしか獲れなかったことから、漁協が休漁の判断をした。九州産業大学の伊豫岡研究室では室見川のシロウオの産卵場所を保全するために、毎年2月に活動されているが、なかなか戻らない状況であると聞いている。

○委員

基本的方向2の指標で、希少種が250以上あるという報告があったが、福岡市を代表するようなシンボルとなる希少種はあるか。

○事務局

資料1の P15 に、貴重・希少生物等の確認種数が246種から255種になったと記載している。その中ではハカスジシマドジョウやクロツラヘラサギ、希少種ではないかもしれないがカブトガニな

どが市の代表的な種と想定される。

○委員

今後活動を展開していく上で、市民がイメージできる生物種があるといい。

○事務局

市民にとって身近に「見える」生物種が指標となることで、活動が身近になることがあると考える。

○委員

イギリスでは「シチズン・サイエンス」というコンセプトがあり、農地の生物多様性や生態系を保全する農家に対して助成を行う際の要件の指標となる鳥類や昆虫などを、市民が調査してリポートするという仕組みがある。福岡市においても、特にシンボルになる一つの種を見つけるのではなく、市民が見つけやすい種を市の指標として位置づけ、市民に身近に感じてもらいリポートしていただけるような仕組みがあるといい。

○事務局

資料1の P23 に基本的方向と取組案を示している。この中で関連しそうなものとして、基本的方向2「守る・増やす」の取組案「守るべき種や地域の選定」に関連して、種やエリアを保全いただく方への補助金制度や、「知る・学ぶ」の取組案として挙げている、スマートフォンで撮った写真を位置情報と合わせて登録し、それをビックデータとして活用する「ふくおか生きもの調査隊」(取組)の活動などを掛け合わせで行えるといいと考える。

○委員

現行の戦略と今回提示いただいた資料の関係についてお聞きしたい。現行戦略の基本的方向の前提条件として、生態系サービスの一つである文化的サービスがあるが、現案において文化的サービスの享受についてはどのような評価を行ってきたのか、何を指標として本編に描かれた内容をふりかえればよいのか、少し分かりにくかったので補足いただきたい。

○事務局

文化的サービスに対応するのが、現行戦略の基本的方向4の文化の継承と創造であり、食文化、食育などによる地産地消の推進の指標として、学校給食への市内産農水産物利用割合を定めた。また、シロウオを食べることも文化の一つであるとして、シロウオの遡上状況も指標とした。さらに、文化を担う人材育成の観点から、自然の恵み体験としてボランティアと連携したプログラムを用意しており、この参加者数を指標として評価を行った。

○委員

どういう要素が保全できそうかという議論になりがちだが、現行戦略では地域の成長につなげるという話があったかと思う。文化的サービスに関する評価や今後の展開が、どのように地域の成長に貢献し得るのか、そのための筋道をどのように選ぶのかを、今後議論いただきたい。

次に、資料 P23 には基本方向1、2、3について、たくさんの取組が挙げられている。これらすべてが素晴らしいことだと思うが、市民の視線からすると非日常的なイベントへの参加が求められるような印象を受ける。普段の生活の中での、「学ぶ・知る」「活かす・つなぐ」機会はあまり描かれていないのではないかな。幼稚園児から中学生までの義務教育課程にある子ども達が、このような機会をいつ、どこで持てるのかを描けるようなものが加わるとよい。

○事務局

非日常というところが確かにあるかもしれないが、日常の中にある生物多様性を写真として切り取る「大切にしたい原風景の写真コンテスト」や、自分で感じたことを描いてみんなと共有する「イラ

ストコンクール」などを考えている。

また、地産地消やエコラベルなど、毎日の買い物の中で生物多様性にプラスになる、そういった活動もあるかと思う。他自治体の取組例なども参考にしながら、日常の中で気軽に組み入れる活動を検討し追加していきたい。

○委員

義務的にやったほうがいいと言われるよりは、楽しく参加していたらそれが多様性の保全につながっていたという市民目線の感覚を、戦略にどう盛り込むかを検討いただきたい。

○事務局

「ふくおか生きもの調査隊」は、親子で出かけて、生きものの写真を撮り、楽しい思い出をつくっていただく取組である。こういったところから、生きものの名前を覚え、大切さを理解するなど、日常の中で少しでも自然に触れていただきたいという思いがある。

○委員

資料1の P23 で様々な取組案が書かれており、今後もいろいろなアイデアを出していく際に、個人でも、大学としても協力できるところは連携していきたいという思いがある。一方で、行政として、これらの個別の取組をどう連携させるのか、「横断的手法」をどう組織立てるかが大切であるものの、全体を見据えた取組の組み立て方、位置づけ、仕立て方については、現段階では「横断的手法」という言葉だけで表現されており、具体的なものが見えないと感じる。

○事務局

ご指摘のとおり、「横断的手法」は情報発信や普及啓発など、全部にかかってくるものである。市全体として、生物多様性の認識が低い、遅れているというイメージもあるので、大学の協力も得ながら親しみやすい普及啓発や情報発信をしていきたいと考える。また、企業や NPO は個々で活動されているところが多いので、賛同する企業、NPO、市民が連携して活動できるようにしていきたい。いろいろな方法があると思うので、委員のご意見を賜りながら、計画の中の取組として盛り込みたいと考えている。

○委員

大きな位置づけという観点では、資料1の P19 のようなふりかえりとして整理されている。現行戦略のふりかえりに基づき次期戦略の課題を挙げるロジックとビジョンは、分かりやすく納得できるが、例えば 30 by 30 にどう資するのかなど、国内外の動向とのつながりはどのように考えるのか。目標年次の設定などで整合が図られていることは理解できるが、戦略に基づく取組をすることで、国のビジョンにどう対応し、どれだけ実現できるかについて、大きな流れや連携のあり方がもう少し見えるとよい。30 by 30 に関連する部分では、OECM の設定を行政の中でどう関連付けるかなど、現状で市が検討しているものがあれば教えてもらいたい。

○事務局

30 by 30 に関しては、資料1の P23 の基本的方向2において、「守るべき種・地域の選定」と「自然共生サイト登録申請時の支援」を取組案として記載している。企業や NPO が OECM に登録する際に、生息する動植物等について調査をする必要があるが、その際の支援ができないかと考えている。これまで市内の2か所で登録申請されている。市内の小学校では、校内のビオトープを対象に、子どもたちと大学の先生と一緒に観察し、どのような生物が生息しているかを明らかにして申請のための情報整理を行ったが、環境局ではこれを補強するような支援を行った。

○委員

改定の方方向性を考えるにあたり、基本的方向1～5の C 評価の部分はどうするかというのが一番大きい。今日の説明の中では現状の整理であり、C 評価の原因・理由までは踏み込まれていなかったが、今後明らかにしていくという理解でよいか。改定の方方向性を定める上では、こういった原因・理由の精査が必要になってくる。例えば基本的方向3の藻場の面積は C 評価であるが、面積減少の原因は、豪雨による流失など生物多様性戦略で何とかなるものとならないものもあれば、貧栄養化など戦略の中で下水処理の対策を講じるべきものもある。博多湾の対策などは道路下水道局等との連携も必要であり、そういった情報を共有できていなければ、改定の方方向性も確実な方向には進まないと思うが、事務局の見解はいかがか。

○事務局

資料1の P17 の藻場面積は、アマモ場の面積を表している。港湾空港局で藻場を増やす取組を行っているが、なかなか増加には至っていない。下水道の貧栄養化の話はこれとは別の事業になるが、博多湾環境保全計画の中で、道路下水道局、港湾空港局、農林水産局、全体統括をしている環境局の4局が合同で栄養塩のあり方を検討するためにシミュレーション等を行っていきたいと考えている。主幹局としてそういった情報も示しながら、藻場面積等についても対応していきたいと考えている。

○委員

藻場の面積を挙げたのは一つの例であり、いくつかの指標で C 評価があったが、その原因を突き止めないといけないということが質問の意図である。例えば、資料1の P17 の基本的方向性4のところで、学校給食への市内産農水産物利用割合の話があるが、なぜ横ばいが続いているのかを突き詰めないと、戦略の方方向性の話はできないということである。

○事務局

資料1の P17 について、学校給食への市内産農水産物のうち米の割合が下がっているが、これは前年度の収穫量に影響されている。特に令和2年度がウンカの被害が大きかったため、令和3年度は市内産のコメの割合が低くなった。シロウオの遡上については、委員のご指摘のとおり、洪水なのか、産卵場所なのか、そういったところがうまくいっていない。自然の恵み体験活動については、昨年度は雨天のため翌週に延期になり、参加できない方が多かった。募集をすると結構な人数が集まるが、実際に来られた方は 88 名であった。指標の増減の理由をすべて説明するのは難しいが、骨子案では理由も示しながら対応していきたいと考える。

○委員

資料1の P15 の基本的方向2の特定外来生物について、種類数が多く C 評価となっている。確かに種類数は注意が必要であるが、それ以上に深刻度が重要であると考ええる。特定の種については早急な対応が求められるもの、非常に深刻なものがあるのではないかと。専門分野である農学の観点からいくと、西区や東区の農村地域ではジャンボタニシの被害が深刻になっている。農業関連の部局では農家から対応を迫られているのではないかと。単なる数ではなく、そういった深刻な状況にある種類を挙げて議論をするべきではないかと。

○事務局

特定外来生物の定着種については県単位で対応しており、現在はアライグマについて県が駆除の計画を立て、市では罠の貸し出しや設置委託等を行っている。アライグマは市民からの苦情が多くあり、被害も大きい。ジャンボタニシの農業被害については、把握できていないため、実態の

把握に努める。

○委員

今後の方向性を決める際に、特に注意しないといけないものを洗い出していけば、方向性が決まるのではないか。

○部会長

指標の作り方に対して、考慮が必要ではないかという意見であった。次回、次々回の部会では事務局から骨子案が提示されると思うが、指標を示す場合には、その理由をしっかりと説明する必要がある。

○委員

全体を通してみると、これまでの課題を整理された状態で終わっている。これをもとに新たに定めていくのが、P23 の基本的方向であると思うが、これまでの戦略と何が違っているのか、新たな方向はどの部分なのかが、少し見えにくい。また、委員もおっしゃったが、具体的な理由が気になった。

もう一つは、農業従事者や農地の減少について、生物多様性の部分でどれだけ議論を行うかということもある。そうした時に、各専門の部局といかに協力していけるかがポイントとなる。生物多様性戦略に基づく取組で農業従事者が減少しなくなるかという、なかなかそうはならないと思う。逆に、この取組で農業従事者を減らさないことができれば、全国的な問題に対する福岡市モデルとなり得る。新たな 2030 年、2050 年のビジョンの中で、農業の振興や農地の保全との関わりをどう打ち出していくかを決めないといけない。

○事務局

今回は現行戦略のふりかえりから、改定案の基本的方向の1～3の設定までの流れについて整理した。ご指摘のとおり、理由や取組がどうつながるのかが見えづらい部分もあるので、次回の骨子案をお示した時に、全体の流れや、取組をするとどうなるかというところまで示したい。農業については、生物多様性の観点からは農地や里山の多面的機能を守る事が重要になると考える。福岡市の農林業総合計画と整合を図りながら、関係部局と協力できる施策について、指標等に反映していきたい。

○委員

そういう意味では、守るべき種や地域をある程度把握しながら進めていくことが重要ではないかと考える。

○委員

参考資料3の現行戦略本編の P29 にあるエコパークゾーンの図の緑のラインは、港湾局の計画と範囲が異なるが、その理由を教えてください。

○事務局

図の右下のところに「福岡市港湾局資料」とあり、資料自体は現行戦略の策定当時に港湾局から提供されたものである。現在までの間に範囲が変わったのかもしれないと考える。

○委員

港湾局がエコパークゾーンを設定する際に、計画地の周囲の農地や住宅地に配慮し、エコパークゾーンの範囲は海岸線と海域とし、陸地は入れないように意見した経緯がある。くれぐれも資料の作り方には注意していただきたい。

港湾局のエコパークゾーンは自然の保全・共生という考え方である。環境局も同じ考えであると

思うが、参考資料3の現行戦略本編の P15 の解説の欄に「福岡市は鳥類その他の生育環境の保護に積極的に取り組んでいます」とある。福岡市が保護に取り組む具体例とその必要性を教えてください。人間のために自然を守るのが「保全」、自然のために自然を守るのが「保護」であると考えて。本戦略における生物多様性が、人と自然との共生を図るものであるなら、その中で「保護」とはどのようなかたちをとるのか。

また、本資料 P23 の「守る・増やす」の中での地域の選定にあたり、OECM の考え方では「保護地域以外」で行うものであるから、本戦略での保護地域での生物多様性の考え方について、人間と自然の共生の観点から整理が必要である。

最後に、今後 10 年間を見すえたときの、新しい方向性のキーワードとして、「感染症」を挙げるべきではないか。ネイチャーポジティブの動きがある中で、鳥インフルエンザや口蹄疫などの感染症の発生により、人にも、その他の生物にも感染の危険性が及び、種の絶滅につながる可能性もあることから、戦略の方向性において、対策等の必要性を定める必要がある。

○事務局

港湾空港局と調整したい。また、保全と保護の言葉使いについて精査したい。

なお、コロナウイルスをはじめとする新興感染症、鳥インフルエンザ、口蹄疫などもあるので、そういった部分も含めて骨子の中への取り込みを検討する。

○委員

資料1の P10、11 に書かれている本市の状況をみて、あらゆることが危機的状況だと感じた。生物多様性に密接している第一次産業が、農業だけでなく林業や漁業も減っていると想定される。土地利用については、森林の割合が多いように書かれているが、内訳をみると手入れの行き届いていない針葉樹林や竹林が入っているのではないかと思います。

市民の意識として、危機感が全く感じられていない点も問題があると思う。生物多様性が保全されないことで、日常生活の中で農産物や魚が身近に手に入らなくなることを、市民に感じてもらえる仕組みが必要である。また、農家の方にも生物多様性に関心を持っていただきたい。畑に珍しい鳥が現れバードウォッチャーが集まると、農家の方は迷惑だと嫌がられるが、鳥が訪れる場所をつくっていることを誇りに思ってもらえるとよい。生物についての知識も得られる農業体験や林業体験を進めて、生物多様性に関心を持ってもらう後押しすることは可能ではないかと感じる。

また、P23 の基本的方向2の「守る・増やす」の「増やす」については、種類や数さえ増えればよいものではなく全体のバランスが重要であるため、「豊かにする」にしてはどうか。

○事務局

ご指摘のとおり、農業従事者だけでなく漁業従事者も徐々に減少している状況である。漁獲量が増えない、海に生きものがいないという話も聞くので、海のゆりかごと呼ばれるアマモ場を造成し、稚仔魚を育て、食べられる魚を増やす取組を、博多湾の中でも行っている。例えば、アマモ場を増やしたら稚仔魚が増え、魚が増えて、という副次的なイメージを市民に伝えるのが難しいところであるが、ご意見を賜りながら、普及啓発のターゲットや方法を検討していきたい。

次期戦略の基本的方向2「守る・増やす」については、質と量の両面からということではあるが、ご指摘のとおり、様々な面から豊かにしていきたいという思いがある。Well-beingにもつながるように、戦略の改定を進めていきたいので、ご助言いただきたい。

○委員

これだけ気候が変動している中で、人と自然の共生という観点では、どれだけ福岡市民が自然

に関われるかについて発信をしていかなければならない。一定の年数で指標が設定されているが、子どもの時から生物多様性を身近に感じる事が、何年か先の結果になると考える。小さいころからの意識づけが大切であると感じた。「自然の恵み体験活動」の参加人数が減っている状況であるが、どうして身の回りの環境がこういう状況になっているのか、どう取り組むと、方向を知ってもらうことで、これらの指標が先々変わっていくのではないか。

○事務局

小さい頃からの環境教育として、資料1のP14 環境関連総合学習の実施校割合のとおり、8割以上の学校で行われており、さらに福岡市では夏休み等に自然の恵み体験など、親子で参加し、見て、さわって、体験していただく活動を実施している。昨日は曲渕の水源の森を守る活動として、ヒノキの皮を剥いで枯らししていく「巻き枯らし」を体験し、間伐の効果を伝える活動を行ったところ、剥いだ皮やヒノキ材を家に持ち帰った参加者の姿が見られた。また、イオンと連携して、エコラベルの付いた商品を選ぶ親子買いもの講座を夏休みに実施している。

できる限り小さい頃から、親子で自然に関心を持ち、少しずつ生物多様性の保全につながる活動をしていただきたいと考える。なかなか全員にというのは難しいが、市民の生物多様性への認識を深めていけるよう、草の根的な活動は続けていきたい。

○委員

事務局の説明により、様々な取組を展開していることを知った。ボトムアップのアクトとしてこれらの取組が重要である一方で、今回の戦略はそれらがどうつながり、どこに向かうのかを示すことが重要である。その仕組みをどう整理し、説明するかが大切であると理解した上で、P23 の基本的方向がこれでよいかを議論したい。基本的方向3の「活かす・つなぐ」は、今ある活動や取組をつなぐことで「知る・学ぶ」「守る、豊かにする」こと、つまり基本的方向1と2の方法になっているのではないか。このため、これら三つを並列することには違和感がある。その上で、基本的方向の下に書かれている「横断的手法」として書かれているものは、基本的方向1、2を「活かす、つないで」いくもののように思える。

○部会長

今回の部会では、最初の骨子案と将来像を提示いただき、議論する。本日は各委員の専門的とする立場から、改定の全体的な方向性から資料の作り方まで、本質的な意見をいただいた。これを取り入れ、事務局で骨子案を作成いただきたい。

福岡は住みたい街 No.1であり、自然に恵まれた政令指定都市として全国的に認識されている。戦略でつくったものが、これらのイメージとシナジー効果を得て、生物多様性に富んだ、ますます住みたい街になればと思う。

○委員

資料1の P14～18 に基本的方向に基づく指標等が三つずつ挙げられているが、これはあくまでも例なのか。他に指標があるのか。

○事務局

基本的には三つの指標等としている。

○委員

果たしてこの指標は適切なのかということ、どこかで議論しなければならないのではないか。文化の継承という観点では、福岡市にどれだけ長く住んでいるかによって、指標とするものは異なる。例えば資料1の P17 に出てくるシロウオであるが、西区姪浜で育った私にとっての文化の象徴はシ

ロウオだけでなく、シャコもある。40 年前は近所でトロ箱いっぱいシャコを買い、祖母が煮て食べることで文化が受け継がれてきた。しかしシャコを指標にすると、評価は成り立たなくなる。指標は設定の仕方によって、数居が高くなったり低くなったりする。戦略の指標はどこでどのように決めるのか。

○事務局

現行戦略については、事務局で把握しているデータの中から、過去からの情報が揃っており、進捗の成果が図れるものを指標として選定し、評価を行った。次期戦略を示す際には、また指標を決める必要があるが、その際の議論は、本部会で行っていただきたい。次期戦略の指標については、次回、次々回で示す予定である。こういった指標がよいという案があれば出していただきたい。データの有無や指標として採用する理由を整理した上で、指標とするかを議論したい。

○委員

再度確認するが、資料1に指標等として三つ挙げられているものを、次期戦略の指標の基本とし、本部会でこれらの見直しを行うとの理解でよいか。

○事務局

現行戦略の指標を評価するためにこれらの指標を用いているが、戦略改定の中で見直し、新しい指標を定めることになる。

○委員

理解した。

○事務局

P23の基本的方向3の「活かす・つなぐ」については、先ほどの委員の指摘のとおり、基本的方向1、2につながるものである。ただし、現行戦略のふりかえりの中で、多様な主体の活動規模の縮小や連携・促進が十分にできていないとの評価があり、また企業や NPO からは「生物多様性保全に関する活動として、どことどのような連携や協働を図ればよいか分からない」という意見も聞かれることから、基本的方向3として大きく取り上げた。

○部会長

本日は、これまでの取組についての質問や意見をいただいた。委員からの指摘を受けて、次回は骨子案や指標が示されると思うが、指標に関しては、各委員の専門的知見から、指標の案を持ってきていただければ、事務局も参考になる。いまの指標として挙げられている緑被面積にしても、それが針葉樹林か広葉樹林かで質的なものが異なってくる。そういった指摘も、次回の部会でできるのではないかな。

本日の議論はこれで終了する。事務局は本日いただいたご意見を、今後の戦略改定に活かしてもらいたい。

3. 閉会